

平成29年9月定例会 総括審査会

円谷健市議員

委員	円谷 健市
所属会派 (質問日現在)	民進党・県民連合
定例会	平成29年9月
審査会開催日	10月3日(火曜日)



円谷健市委員

まず最初に、農業政策について聞く。国による米の生産数量目標の配分が平成30年産米から廃止されるが、これは1970年から40年以上続いてきた米政策の大転換である。30年産以降の米の生産調整をめぐり、政策変更が経営に直結する農家のみならず、農家の経営を後押しする行政やJA関係者の間でも不安が高まっているとの声もある。10a当たり7,500円の米の直接支払交付金の廃止については、生産者の所得減少、減反廃止による作付面積など多くの農家が不安を抱いていると思う。このような中、県の協議会は生産数量の目安を示すことになるが、農家が理解を示してくれるのか、需要に応じた生産量を実施できるのかなどの課題がある。

そこで、県は30年産米の需給調整にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

平成30年以降の米政策の見直しは、農業の成長産業化の一環として、地域農業再生協議会が需要に合わせた米づくりを主体的に判断し、水田をフル活用した産地の生産体制に転換していくことを目的としている。そのため、JA福島中央会などと連携して、30年産米の生産数量の目安を年内に示すとともに、需給情報等の適時適切な提供、麦、大豆、飼料用米、園芸作物等を導入した場合の営農モデルの提示などさまざまな支援に積極的に取り組んでいく。

円谷健市委員

今回の総括質問は農林水産部長の出番が少なかったようなので、農業問題について集中して何本か質問する。

次に、飼料用米についてだが、生産数量の目安を示すことにより、転作補助額の高い飼料用米の作付がふえることが予想される。生産された飼料用米は、地域内で利用されることにより、輸送コストの削減など、生産者と畜産農家双方にとって大きなメリットがある。

そこで、県は飼料用米の県内での流通、利用促進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

飼料用米については、畜産農家向けのマニュアルに基づく畜種に合わせた粉碎などの加工方法や、飼料費を低減するための配合割合の指導のほか、新たに市町村の範囲を超えた稲作農家と畜産農家とのマッチング、流通コスト低減のためのフレキシブルコンテナ等を活用した飼料米の流通、利用のモデル構築により、広域的な流通、利用促進にしっかり取り組んでいく。

円谷健市委員

これから農家にとっても大きな問題になってくると思うので、しっかりと取り組みを進めてほしい。

次に、農地中間管理機構について、全国的に農地の集積が進まない中、農林水産省は2018年度、農地中間管理機構が借り受けた農地を農家負担なしで基盤整備し、担い手に貸し付ける事業に乗り出すとの新聞報道があった。また、事業対象となる下限面積を従来の半分の20haから10ha、中山間地等は10haから5haに緩和し、農地の集積、集約化を進める方針を示している。

後継者のいない中山間地域においては、担い手の育成とともに農地中間管理事業を利用して基盤整備を進め、農地を集約することにより、耕作放棄地の有効活用が図られ、水田を守ることにつながるのではないかと。要件緩和は、基盤整備を進める追い風となり、農地の集約化を進める上で有利な条件で、今後の農地中間管理機構の取り組みに期待するところである。

そこで、県は農地中間管理事業による農地集積にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

本年3月までの農地集積面積4万6,411haのうち農地中間管理事業の実績は4,031haである。引き続き、農林事務所と農地中間管理機構の現地駐在員13名との連携強化による192の重点地区への働きかけに加え、昨年度新設された農業委員会の農地利用最適化推進委員411名との連携によるマッチングの強化、新たに創設された農業者の負担なしで実施できる農地整備事業の活用などにより、担い手への農地集積を進めていく。

円谷健市委員

この質問は前にもしたが、今回の要件緩和によって本当に条件が有利になってきた。そういう意味で、今後この中間管理機構のしっかりした対応を願い、集積に力を入れてほしい。

次に、有機農業の推進についてである。県が掲げている「ふくしまプライド。」は生産者が誇りを持って作り上げてきた県産品や観光サービスを全国に伝えるメッセージだと聞いている。県産農産物にあっては、「ふくしまプライド。」のメッセージとともに、おいしさや安全・安心のほか化学農薬や化学肥料を使わない有機農業といったこだわりの生産方法が大きなアピール力を持っていると思う。県は平成27～32年度の6年間を計画期間とした福島県有機農業推進計画により有機農業を推進している。

そこで、福島県有機農業推進計画のこれまでの成果及び評価について聞く。

農林水産部長

福島県有機農業推進計画では、有機農業の主産地としての再生、「オーガニックランドふくしま」を基本方針に掲げ、栽培面積の拡大、産地力の強化、販路の拡大等に重点的に取り組んでいる。推進計画2年目の実績は、有機栽培面積が187ha、進捗率約6割、生産販売に取り組む組織数は13グループ、進捗率約9割であり、会津地域の3つの生産者組織が大型量販店向けの共同販売を始めるなど、おおむね順調に進んでいる。

円谷健市委員

この福島県有機農業推進計画は平成32年度までの計画であり、まだ3年残っている。そういう意味で計画途上であるとは思いますが、環境保全や食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、有機農業には環境への負荷低減、産地提携、都市と農村の交流による地域活性化なども期待される。また、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会の農産物の調達基準はGAPを基本とするほか有機農業により生産された農産物等が推奨されると位置づけられている。同大会への食材提供を通して本県農産物のイメージアップにつなげるには、FGAPを含む認証GAPの普及とともに有機農産物の生産拡大に取り組む必要があると考える。

そこで、県は有機農業を推進するため、農業者等の支援にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

有機農業の推進には、生産者確保、生産体制整備、消費流通拡大を図ることが重要である。そのため、今年度から生産者及び流通関係業者の有機JAS認定の取得経費の支援、除草用機械やハウス整備などの支援、消費者が表示により安心して購入できるよう有機農産物のパッケージ販売に対するシステムづくりへの支援などにより産地力の強化を図り、オリンピック・パラリンピックへの食材提供につなげていく。

円谷健市委員

ぜひしっかりと進めてほしい。

次に、農業経営の法人化について聞く。農業従事者の減少や高齢化が進んでいる一方、本県では新規就農者も3年連続200人を超えるなど、新たな農業を開始する若者もふえてきている。本県農業の発展ややる気のある農業者が安定した経営を続けていくためには、法人化が有効であると考えている。

そこで、県は農業経営の法人化を推進するため、どのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

本県の農業法人数は平成27年2月現在659法人であり、地域農業の担い手、新規就農者の受け皿として重要な役割を果たしている。そのため、セミナーや研修会の開催、法人設立のコンサルタント派遣、農業近代化資金など制度資金の活用促進、農地中間管理事業を活用した農地集積、機械施設の導入支援など、ソフト、ハード両面から総合的に支援し、収益性の高い農業形態の実現に向けた法人化に積極的に取り組んでいく。

円谷健市委員

労働力の確保について聞く。本県において労働力人口が減少する中、本県経済の持続的発展や復興を進めていくためには県内企業の人材確保が必要であり、特に県内の大多数を占める中小企業における人材確保が求められている。地元の中小零細企業の経営者の中には従業員を募集しても集まらない、新卒で入社しても半年もたないなど人材確保に苦労しているとの声もある。

このため、県外大学に進学した学生のUターンや、県内大学生及び新規高卒者の県内定着を進めることが重要である。一方、出産や育児等で離職した女性の再就職への支援が労働力の確保につながるとともに、豊富な知識や技能を持つ高年齢者の再就職を支援することにより、若者へ知識や技能を伝えることができる。

そこで、労働力人口が減少する中、女性及び高年齢者の人材確保にどのように取り組んでいくのか聞く。

商工労働部長

女性の人材確保については、女性が働きやすい職場づくりを企業に働きかけるとともに、再就職のための職業訓練やふるさと福島就職情報センターにおいて女性支援員によるきめ細かな就職相談などに取り組んできた。また高年齢者については、ふくしま生活・就職応援センターに専任の就職支援員を配置し、職業紹介などを行うほか雇用を促進するセミナー等を行っている。

今後とも関係機関と連携し、女性及び高年齢者の人材確保に取り組んでいく。

円谷健市委員

先ほども述べたが、今本当に地元の中小企業は人材確保に困っている。その現状をしっかりと把握し、しっかりと支援し

てほしい。

次に、定住・二地域居住の推進についてである。県は福島県人口ビジョンの中で、県の人口を2040年には約149万人と推計している。少子化に加え都市部への人口流出、東日本大震災と原発事故が影響していると思う。人口減少は、地域経済の規模縮小など経済の活力低下を引き起こし、また地域社会ではさまざまな分野で従来の水準維持が困難となり、さらなる人口流出を引き起こす悪循環に陥るおそれがある。

県は地域創生・人口減少対策本部を設置して人口減少対策に取り組んでおり、この中で定住・二地域居住の取り組みを10年前から推進してきたが、震災と原発事故により取り組みが一時後退せざるを得ない状況になった。しかし、震災、原発事故以前、ふるさと回帰センターの移住希望地ランキング3年連続1位の座にあった本県は今、ピンチをチャンスと捉え、定住・二地域居住の取り組みを推進し、復興、地方創生をなし遂げなければならないと考える。

現在、県は定住・二地域居住推進プロジェクトを策定し、移住促進に取り組んでいるが、このプロジェクトを進める上で移住希望者と地域間を調整する中間組織への支援が必要と考える。

そこで、定住・二地域居住を推進するため、移住者の受け入れに取り組む団体を支援すべきと思うが、どうか。

企画調整部長

定住・二地域居住を推進する上で、新たな地域の担い手となる移住者の受け入れに取り組む団体の果たす役割は大変重要である。このため、移住コーディネーターを活用し、市町村や関係機関との協働により受け入れ団体の設立や育成を支援するとともに、移住者の仕事や住まいの確保などの活動に対して補助を行うほか、福島ふるさと暮らし案内人への登録等を通じて受け入れ団体相互のネットワーク化を図るなど、移住者の受け入れに取り組む団体へのさらなる支援に努めていく。

円谷健市委員

次に、緊急時における公立学校の対応についてである。国際社会から非難されているにもかかわらず、北朝鮮のたび重なる弾道ミサイルの発射は、日本の上空を通過し日本国民に大きな不安を与えており、許されることではない。弾道ミサイルの発射により、Jアラートによる緊急情報が発信される状況が続いているが、国内の学校現場ではJアラートに対応した避難訓練を行っているところもあると聞く。本県の公立学校においても、教員や児童生徒の安全確保のために何らかの対応が必要と考える。

そこで、公立学校においてJアラートによる緊急情報が発信された場合どのように対応するのか、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

公立学校において、Jアラートによる緊急情報が発信された場合の対応については、在校時や登下校時における児童生徒の安全が迅速かつ適切に確保されるよう、このたび学校災害対応マニュアルを改訂し、県立学校や市町村教育委員会に周知した。

今後は、各学校において改訂したマニュアルの内容を全教職員で共有するとともに、児童生徒に対する事前指導や避難に適する場所の確認などを行うことにより、緊急情報が発信された場合の安全の確保に努めていく。

円谷健市委員

次に、県立学校施設のバリアフリー化について聞く。公立の小中学校、義務教育学校、中等教育学校、高校、特別支援学校を対象に行った調査で、災害時に要配慮者の利用が想定される校舎についてスロープを設けるなどして段差を解消している施設の割合は全国で64.6%との結果がある。本県の場合は29.2%と全国平均よりかなり低く、自然災害が相次ぐ中、

車椅子利用者や高齢者などの要配慮者が避難所として利用する施設の段差の解消などのバリアフリー化が必要と考える。

そこで、災害時に避難所となる県立学校における施設のバリアフリー化に取り組むべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

県立学校は、全ての生徒が障がいの有無にかかわらず安心して学び、一日のうちの多くの時間を過ごす場であり、また災害時には県民の避難所としても利用されることから、思いやりがあり使いやすい学校施設を整備する必要がある。このため、校舎等の改築や大規模改造事業の際に、スロープの設置による段差解消や多目的トイレへの改修などを進めており、引き続き県立学校における施設のバリアフリー化に取り組んでいく。

円谷健市委員

以上で私の質問を終わる。